

岡山県の保育所の歴史(3)

—— 昭和20年代は保育所制度の基礎作り ——

岡山県岡山市 高島第一保育園 園長 流 王 農

はじめに

標記の題目について本学会で(1)(2)を発表し、今回(3)として、昭和22年児童福祉法の制定によって、公的補助は、日本保育史の中で画期的なことである。

昭和20年代は、保育所制度の基盤作りで、戦後の混乱と、貧困と、占領下の中で、保育所制度にのっとった保育所が誕生した、20年代の岡山県の保育所の歴史(3)として纏める事としたが、当時の資料は散逸し、当時保育行政に携わっていた人、20年代に園を設立した人たちの協力を得てその概要をここに発表する。

戦後の保育園の発生

昭和20年9月から、岡山県内の保育所、幼稚園は再出発するのであるが、その引金となったのは、大森次郎、角南周吉により、岡山県愛育連盟の後援によって、市から遊園地、公会堂を借りての、青空保育・巡回保育であった。昭和23年から児童福祉法による保育所が設置されるにいたった。

昭和23～30年にいたる保育園設置の状況

岡山県現代社会福祉事業史の年表には昭和23年8月1日、県内保育所、公立13・私立67、入所定員7,267名となる。

同事業史の本文、保育に欠ける児童福祉には、昭和23・24・25年の3ケ年に亘って認可された保育所82園云々と書かれていたり、戦後保育史第一巻P312、岡山県昭和28年12月31日現在の保育園の施設総数156(公立70・私立86)定員12,150名となっている。当時、岡山県の保育所の実態を詳細にするため、岡山県児童福祉施設の一覧表(昭和32年作成)岡山県現代社会福祉事業史の年表、岡山保育史(昭和38年)岡山県愛育連盟の記録をつぶさに総合し、当時の保育園施設の実態調査した。

当時は保育園、幼稚園が混同され、保育園が幼稚園に変更されたり、又幼稚園が保育園に変更されたり、私立で認可された保育園が公立特管されていたりして調査は難航したが、およそ下記のとおりの実態である。

岡山県認可保育園の実態

年	23	24	25	26	27	28	29	30	計
設置数	67	20	18	8	15	26	15	16	185

上記保育園の一覧表は手元に保存し、今後の判明次第訂正し、一層確実なものとする。

地域的な発生状況

岡山県は美作国、備前国、備中国で成立ち、認可されている保育園の発生を地域別に分けると

地区	年	23	24	25	26	27	28	29	30	計	
美作		6	5	1	0	1	5	5	4	27	15%
備前		24	5	6	1	4	7	5	3	55	30%
備中		37	10	11	7	10	14	5	9	103	55%
計		67	20	18	8	15	26	15	16	185	100%

県内保育園の分布

岡山県の保育園は山陽本線周辺部から以南に、その大部分が集中して設立され、そこには各種の産業が発展し、経済的にも恵まれ、又雇用対策としての保育所の必要、教育的な観点等にすぐれ、県の中北部は地理的環境に恵まれず、保育園の設置は県南に比べ少ない。

保育園の発生の状況

岡山市は青空保育から学区運営委員会で、幼稚園のかわりに保育園が設置運営され、順次幼稚園へと、又私立から公立に移管されている。

倉敷市方面では寺院で設立された保育園7園、教会5園など宗教を基盤として設立された園が多い。

また児島は学生服の町で早くから保育園が多い。

津山市の保育園は殆ど私立園で、辺鄙な農村に1ヶ所だけ公立がある。当時額田雄次郎市長の市政の中で保育園は私立で設置するという市政の基本方針であり、そのため市からの財政援助も行い、適正配置など行政が配慮してきた。

玉野市は三井造船の町で三井玉野造船所の保育園が1園設立され、その他はすべて公立保育園である。

東備地区(日生・片上)は耐火レンガの町で早くから託児所が生まれ、認可保育園16園中、半数の8園は寺院での設立となっている。

その他、果樹園芸地帯、い草栽培地帯、児島湾干拓の興除村、灘崎村、又邑久町など大規模農業地帯、漁業、塩業など需要度の多いところに設立されている。

設置の形態

設置の基盤になっているのは、戦前、戦中の民間の善意で設立されていた託児所や季節保育所が基盤となり、それが認可園に移向され、20年代当初の認可園で、公立で当初から設置された園の数は少ない時代であった。

児童厚生施設(児童福祉法第40条)

児童厚生施設で認可された児童館の殆んど、保育事業が行われ、その設置状況を述べれば

年	昭和26年	27	28	29	30	計
設置数	1	3	2	5	4	15

15園の設置の地域は、御津郡6園・岡山市2園・赤磐郡2園・倉敷市・総社市・真庭郡・和気郡各1園でその園で保育を受けている子供は850～1,000名と推測される。

季節保育所

岡山県では昭和23年から単独県費補助で助成につとめ、昭和28年以降は国庫補助による助成が行われている。

岡山県の季節保育所の状況は

年度	箇所	保育人員	職員数	年度	箇所	保育人員	職員数	年度	箇所	保育人員	職員数
昭和26年	春42	3.141	215	27年	春45	2.161	150	28年	春95	5.511	402
	秋22	2.896	165		秋24	1.092	54				

臨時の保母として、部落婦人会、女子青年団員など保育にあたり、県立保育専門学園の学生たちが派遣されている。

県の保育行政

★昭和23年，3月，岡山県地方児童福祉委員会設置（28年7月1日岡山県児童福祉審議会に改組）3月，県民生部に児童課創設（女性課長本田ちえ）5月，県中央児童相談所設置7月，県立津山児童相談所設置，8月，保育所認可始まる。
★昭和24年，6月児童福祉法施行後最初の保母試験9月，県立保母養成所設置（25.6.1開講）12月岡山県児童厚生施設補助金交付要綱制定

★昭和25年3月，カリオワ資金による保育所給食用脱脂粉乳を希望施設に配布。11月，県社会福祉協議会準備会。

★昭和26年3月，県社会福祉協議会結成。10月，福祉事務所発足，岡山，津山，倉敷，玉野，児島の各市に設置，地方事務所厚生課を福祉課として充実改任。

★昭和27年4月，岡山県児童課を婦人児童課に改正。5月，社会福祉法人岡山県共同募金会に改組。

★昭和28年2月，岡山県民生部，労働部を統合，民政労働部発足。

★昭和29年5月，第一回岡山県児童福祉施設研究発表会

県の保育運動，保育研究会

★吉備保育会

この会は明治33年1月発会式が行われ，会員は岡山市の幼稚園関係者のほか，教育関係の有志であった。会長は，師範学校長岡田純夫，副会長，国富友次郎，間もなく会長退任したので，国富友次郎が会長となり，昭和15年岡山市長になるまで実に41年の長きに亘って会長を務めた。

大正10年「関西連合保育会」の加盟団体，又国富友次郎自ら主唱し，昭和6年「中国，四国，九州保育連盟」を組織し総務という名での連盟運営に当たった。

昭和23年2月，吉備保育会を復活し，一方岡山市では大森次郎を会長とする岡山県保育連合会が同年に発足しておる。

★岡山県保育会

この会は吉備保育会と，岡山県保育連合会が合併して昭和24年11月5日発会式を挙げた。岡山県保育連合会は，昭和23年岡山県愛育連盟を改組して出来た会で，その愛育連盟は昭和3年に結成された，岡山県社会事業協会で大森次郎が総括し，大森次郎が戦時保育所保母養成所を経営するようになり保育所との関係が深く，昭和23年奈良で日本保育連合会第二回大会に，岡山県から約40名参加し興味を持つようになり，保育園と幼稚園の区別も明確を欠いていたので保究組織も一体になっていた。

岡山県保育会初代会長松井恵戒，昭和26年10月倉敷市で第53回関西連合保育大会開催後は大森次郎が会長となり，会長の主唱で国富，松井費制度を設け，毎年研究発表の中で優秀なものに賞を與えることにした。

昭和33年11月，関西連合保育会第60回大会が岡山市で開催，この大会で，この会に加盟している，大阪，京都，兵庫，奈良，滋賀，和歌山は皆幼稚園だけの団体なのに，独り岡山が幼稚園と保育園といっしょの団体で加盟しているので，岡山県も他府県にならって，保育園と幼稚園の研究団体を分離し，

昭和34年7月15日解散し，岡山県幼稚園連合会と岡山県保母の会に分離した。

昭和23年 第2回 全国保育連合会 中国地区 常任理事 大森次郎。

昭和23年 第1回 日本保育学会 岡山県より3名参加。

昭和24年 中国保育連合会結成 主唱者岡山県の大森次郎 宮島（広島）で大会を行ない各県2名臨時選出

★岡山保育研究会の設立

昭和24年12月，運営其の他については現在調査中である。

★岡山県立保母養成所

昭和24年9月設立，昭和25年6月1日開所，昭和25年12月1日，岡山県保育専門学院となり定員60名，後，岡山県立短期大学保育科となる。

昭和25年，全国に保母養成機関は12校で，本県は全国に先がけて開設している。昭和15年戦時保母養成所が開設されて，保母養成は全国的に先駆的な役割を果たし，保育者はレベルの高かった県であったと言える（岡山県の保育の歴史(2)で詳細を述べている）

★保母試験

各都道府県知事は年一回以上保母試験を実施しなくてはならないと言う，児童福祉施行会の規定によって保母試験を実施，岡山県では昭和24年6月第一回の試験が年一回実施された。

岡山県保母試験の実施状況

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
受験人員	119	91	104	381	548	292	365	381	335	285
合格者人員	36	21	25	168	260	108	94	73	27	35
合格率	30.3	23.1	24.0	44.1	47.4	37.0	25.8	19.2	8.1	12.3

おわりに

★保育園運営

当時の保育園の実態は，児童福祉法制定後新しく認可されたもの，託児所から認可施設に，又保育園の事業をしていても認可申請としないままの施設など，その運営や保育内容はさまざまであった。

厚生省は，昭和25年「保育所運営要領」，昭和27年「保育指針」29年「保育の倫理と実際」「保育のしおり」など発行し，保育事業に直接的，間接的に理解を深め，それを受け行政も配慮されたり，保育園も新制度への定着に努力して来た。

★保育所の措置費

国庫補助金制度から地方財政平衡交付金制度になったり，市町村によっては，実際に定められた金額が支出されなかったり又遅配が起きたり，財政的にも大変な20年代であり，又市町村からは措置費以外の援助は昭和30年までは一切行われなかった。この実状の中で，保育所危機とまで言われ，その中から打解に向っての体制づくりに取り組み，保育所制度が次第に定着するようになったのが昭和20年代で，保育所の基礎作りの年代であったとも言える。